

(様式1)

羽教学教第2047号

平成31年2月25日

文部科学大臣 殿

大阪府羽曳野市長 北川 嗣雄 印

義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律第12条第4項に基づき、
下記のとおり施設整備計画を提出します。

記

1. 施設整備計画の名称
羽曳野市公立学校等施設整備計画
2. 計画期間
平成30年度（1年間）

(担当)

羽曳野市教育委員会 学校教育室 教育総務課

住所：大阪府羽曳野市誉田4丁目1番1号

電話：072-958-1111

(様式2)

3. 施設整備計画の目標

(1) 公立の義務教育諸学校等施設の老朽化対策を図る整備

(2) 地震、津波等の災害に備えるための整備

本市では、学校施設の耐震化を平成27年度をもって完了した。現在は屋内運動場の非構造部材耐震化を進めており、本計画では、高鷲小学校および埴生南小学校において、屋内運動場の照明器具、バスケットゴール等の落下防止対策を予定する。

(3) 防犯対策など安全性の確保を図る整備

(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

(5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

4. 域内の義務教育諸学校等施設の整備状況

(1) 現在の学校等の整備状況

学校等		学校等
小学校		13 校
中学校		5 校
義務教育学校		1 校
中等教育学校(前期課程)		校
特別支援学校(小学部及び中学部)		校
幼稚園等(特別支援学校の幼稚部を含む)		13 園
幼保連携型認定こども園		1 園
高等学校等(特別支援学校の高等部及び中等教育学校の後期課程を含む)		校
教員及び職員のための住宅		戸
学校給食施設	単独校調理場	箇所
	共同調理場	1 箇所
スポーツ施設	学校水泳プール	20 箇所
	学校武道場	5 箇所
	社会体育施設	16 箇所

(2) 整備に関する計画の策定状況

計画名	策定の有無	策定年月日
個別施設計画 ^{※1}	無	平成32年度(予定)
国土強靱化地域計画 ^{※2}	無	未定

※1 インフラ長寿命化基本計画(平成25年11月29日閣議決定)に基づく、個別施設毎の長寿命化計画

※2 強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法(平成25年法律第95号)

5. 施設整備計画の目標の達成状況に係る評価に関する事項

<p>計画期間終了後、目標達成の度合いを計測し、評価結果を市のホームページ等で公表する。</p>
--

